



平成 26 年 11 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社横河ブリッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長 藤 井 久 司
(コード番号 5911 東証第一部)
問合せ先 取締役社長室長 高 木 清 次
(T E L 03-3453-4111)

完全子会社の合併に係る基本合意について

当社は、本日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社横河ブリッジと、同じく当社の完全子会社である横河工事株式会社が合併すること(以下、本件合併といいます)を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件合併の目的

当社グループは、持株会社である当社が中心となって経営管理を行う体制のもと、8社の事業会社から構成され、橋梁・建築等鋼構造製品分野におけるリーディンググループとして、グループの成長・拡大を図ってまいりました。株式会社横河ブリッジは主に橋梁新設事業を、また、横河工事株式会社は橋梁保全事業をはじめ建築・土木関連事業を担当し、両社ともグループ内における橋梁事業に係る中核企業として事業を展開しております。

橋梁事業の現況につきましては、新設工事に係る市場規模の縮小ならびに受注競争も一段と厳しさを増しており、また、社会資本の防災・減災対策の重要性の高まりとともに、維持管理・補修等保全工事の発注の増加は顕著となってきております。

このような状況を踏まえ当社グループは、平成25年度から平成27年度までの3カ年にわたる第3次中期経営計画において、「肥大化したグループを筋肉質で強固な企業基盤を有するグループに再構築する」を基本方針にグループの成長・発展を目指し、経営基盤の強化と収益力の向上を図っている状況であります。

本件合併は、当該基本方針の一環として行うものであり、橋梁新設・保全工事等をはじめ多様化する橋梁工事の顧客ニーズに応えられるよう、株式会社横河ブリッジと横河工事株式会社を合併会社に集約し、総合的橋梁事業会社としての位置づけを強化するとともに、「選択と集中」による経営資源の効率的活用と利益最大化を図ることを目指してまいります。

2. 本件合併の要旨

①合併の当事会社に係る日程

合併基本合意取締役会	平成 26 年 11 月 25 日
基本合意書締結日	平成 26 年 11 月 25 日
合併契約締結日	平成 27 年 4 月下旬(予定)
合併承認株主総会	平成 27 年 6 月下旬(予定)
合併の効力発生日	平成 27 年 10 月 1 日(予定)

②合併方式

株式会社横河ブリッジを存続会社、横河工事株式会社を消滅会社とする吸収合併を行います。

③合併に係る割当ての内容

本件合併は、当社の完全子会社間において行われるものであるため、合併による新株式の発行、資本金の増加および合併対価の交付はありません。

④消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

3. 合併当事会社の概要(平成 26 年 9 月 30 日現在)

(1)商号	株式会社横河ブリッジ(存続会社)	横河工事株式会社(消滅会社)
(2)事業内容	橋梁、鉄骨などの構造物および建築物の設計・製作・建設・診断・補修・工事監理など	鋼橋建設工事の設計・製作・施工、橋梁その他構造物の保全、土木・建築工事、プレストレストコンクリート構造物の設計・施工など
(3)設立年月日	大正 7 年 5 月 2 日	昭和 3 8 年 4 月 2 5 日
(4)本店所在地	千葉県船橋市山野町 27 番地	東京都豊島区西巣鴨四丁目 14 番 5 号
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 玉井 尚治	代表取締役社長 名取 暢
(6)資本金	350 百万円	350 百万円
(7)発行済株式数	7,001 株	14,672,000 株
(8)純資産	5,720 百万円	16,379 百万円
(9)総資産	30,963 百万円	25,919 百万円
(10)決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11)大株主および持株比率	株式会社横河ブリッジホールディングス 100%	株式会社横河ブリッジホールディングス 100%

4. 合併後の状況

(1)商号	株式会社横河ブリッジ
(2)事業内容	橋梁、鉄骨などの構造物および建築物の設計・製作・建設・保全・工事監理、土木・建築工事、プレストレストコンクリート構造物の設計・施工など
(3)本店所在地	未定
(4)代表者の役職・氏名	未定
(5)資本金	350 百万円
(6)決算期	3 月 31 日

5. 今後の見通し

本件合併は、当社の連結子会社同士の合併であるため、当社グループの連結業績に与える影響は軽微です。

以 上